

孺恋村下水道事業(特定環境保全公共下水道)経営戦略

団 体 名 : 孺恋村

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年(22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	2,069人/km ²	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	吾妻川に沿う国道144号を幹線として、村内の吾妻川下流に終末処理場を設け、地形を利用し汚水を効率的に集約できる地域を特定環境保全公共下水道区域として定めた。(処理方法の最適化)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金(10m ³ 未満2,573円)、10m ³ を超え30m ³ まで143円、30m ³ を超え50m ³ まで153円、50m ³ を超えるもの162円 ※過去加入金を安価に設定していたため、平成19年基本料金に1,000円加算して(新規も同様)5年間徴収していた。						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	4,322	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,520	円
	平成26年度	4,322	円		平成26年度	3,592	円
	平成27年度	4,322	円		平成27年度	3,610	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道関係職員4名 課長1・補佐1・下水係1・庶務1
事業運営組織	孺恋村役場 上下水道課において公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計を運営

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場、マンホールポンプの維持管理については、民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

供用開始から20年以上が経過し、処理施設や当初布設された管渠の経年劣化がしている。処理施設については点検整備を実施し、寿命を迎えた機器について修繕を実施している。
初期の処理施設機器設置割合が高いため、費用が収入を上回っている状態であるが、今後も現在の人口数の推移等を考慮すると料金収入は、横ばいか右肩下がりになると思われる。
より一層の経費削減に努める必要があるが、施設の経年劣化が進んでおり、修繕や改修工事の必要性が高まっている。
今後、施設の老朽化対策とし、ストックマネジメントを実施し補助事業を活用した施設の修繕や改修工事を進めて行く必要がある。
また、料金収入確保にむけ、接続率や徴収率の向上に努めるとともに、下水道料金の見直しの必要性がある。
(経営比較分析表より抜粋)

経営比較分析表

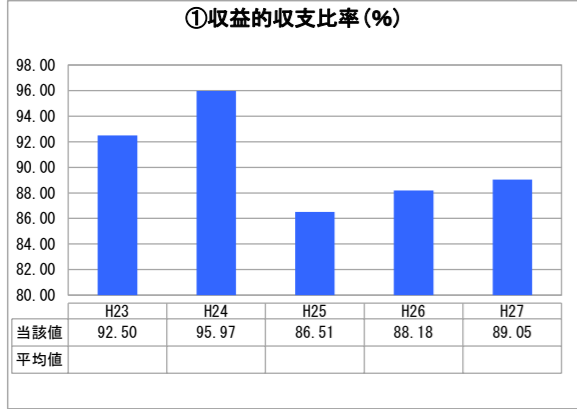
群馬県 嬭恋村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	40.95	94.33	4,322

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,906	337.58	29.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,015	1.94	2,069.59

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



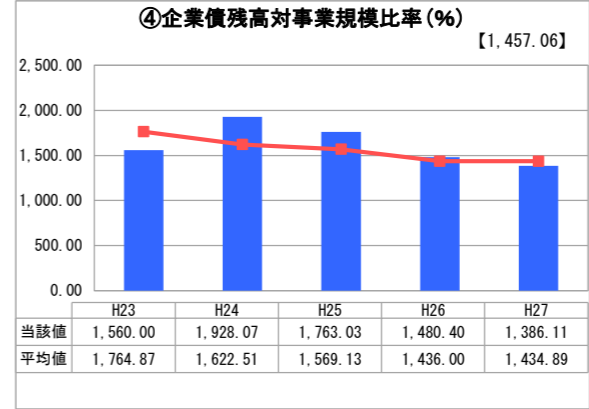
「単年度の収支」



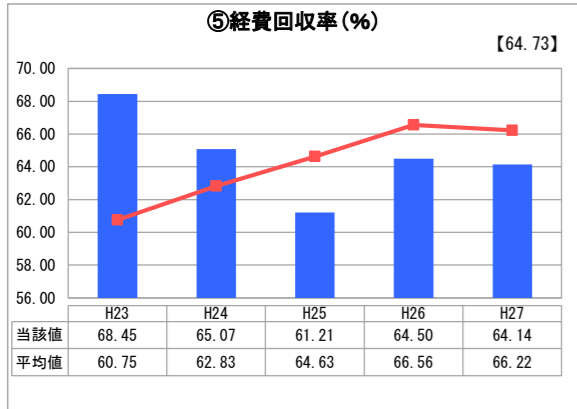
「累積欠損」



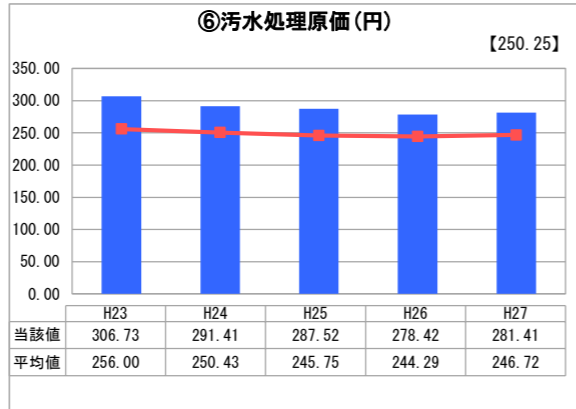
「支払能力」



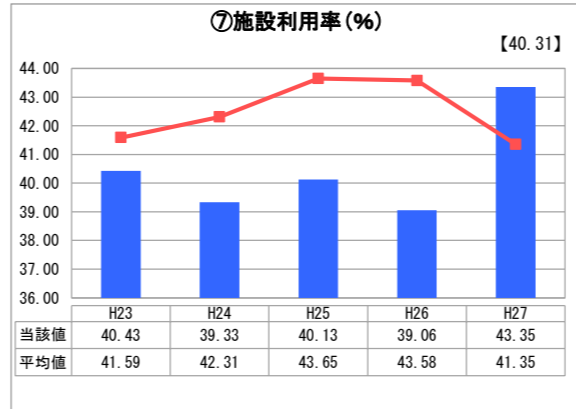
「債務残高」



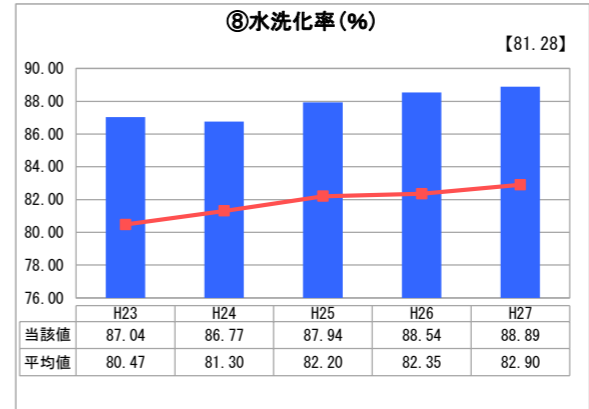
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

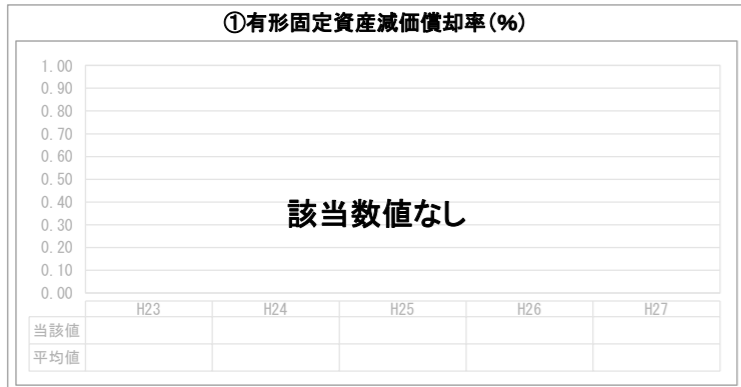


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

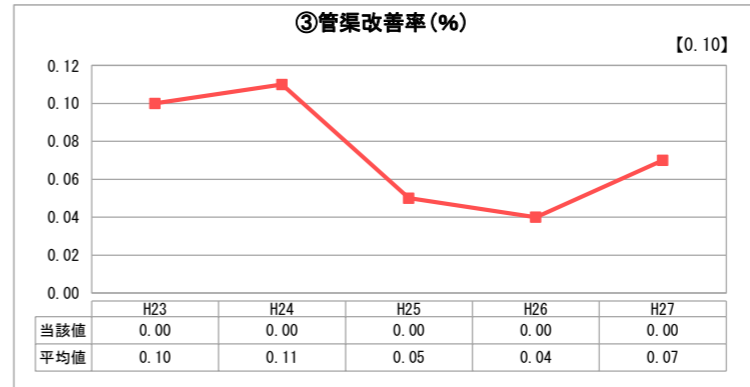
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

(1) 各指標の分析
 ①収益的収支比率について、平成25年度の悪化については下水道料金特例加算(5年間月千円上乗せ)がほぼ一斉に終了し、収入が減少したことが影響している。それ以降多少の改善はみられるが、赤字が続いているため、更に経費の削減に努める必要がある。
 ④企業債残高対事業規模比率について、建設工事は一部を残し終了している状況であり、類似団体と比較してもほぼ同じ比率となっている。
 ⑤経費回収率について、平成25年度の悪化は①収益的収支比率悪化と同様の理由であるが、以降、類似団体と比較し低い水準となっており、接続率の向上や料金の未納対策を図る必要がある。
 ⑥汚水処理原価について、類似団体と比較し高い水準となっており、接続率の向上など有収水量の増加を図る必要がある。
 ⑦施設利用率について、類似団体と比較し平成27年度は高い水準となっているが、有収水量に変動があるため、接続率の向上につとめ有収水量の増加を進める必要がある。
 ⑧水洗化率について、類似団体と比較し高い水準を維持しているが、更に未接続世帯の解消に努めていく必要がある。

(2) 現状と課題
 収入で費用を賄えていない状態であり、今後も料金収入については人口減少や節水意識の高まりを受け、横ばいか減少するものと思われるため、経費削減や接続率の向上に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

(1) 各指標の分析
 ③管渠改善率について、年間500m程度の管渠点検を実施し、部分的な破損箇所は確認でき修繕を実施しているが、大規模な破損は確認されていないため管渠の更新にはいたっていない。

(2) 現状と課題
 供用開始から20年以上が経過し、処理施設や当初布設された管渠の経年劣化がしている。処理施設については点検整備を実施し、寿命を迎えた機器について修繕を実施している。
 初期の処理施設機器設置割合が高いため、今後大規模な修繕や改修工事の必要性が高まっている。

全体総括

費用が収入を上回っている状態であるが、今後も現在の人口数の推移等を考慮すると料金収入は、横ばいか右肩下がりになると思われる。
 より一層の経費削減に努める必要があるが、施設の経年劣化が進んでおり、修繕や改修工事の必要性が高まっている。
 今後、施設の老朽化対策とし、ストックマネジメントを実施し補助事業を活用した施設の修繕や改修工事を進めて行く必要がある。
 また、料金収入確保にむけ、接続率や徴収率の向上に努めるとともに、下水道料金の見直しの必要性がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

経営理念

人口減少や節水意識の高まりにより、汚水水量の減少に伴う料金収入の減少が予想される中、下水道事業は村民の生活や村の産業に直接的な影響を及ぼす基盤事業であると位置づけ、持続的で健全な運営を図りながら、公共水域の水質保全、住民の快適で安全・安心な暮らしづくりに貢献することを基本理念とします。

基本方針

下水道事業は村民の生活や村の産業に直接的な影響を及ぼす基盤であるため、重要性や劣化状況に応じた優先度を検討した上で、予防保全型の維持管理に努めます。

今後、節水意識の向上や節水型機器の普及、使用人口の減少により、汚水水量の減少(=料金収入の減少)が予想されるため、管理体制の効率化、コスト削減に努めます。

孺恋村水洗便所改造資金融資制度や孺恋村住宅改修等助成金制度について周知し、接続率・水洗化率の向上に向け積極的な広報活動を行います。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

耐用年数を土木・建築施設については『50年』、機械・電気施設については通常の耐用年数15年のところ、点検の結果、劣化・損傷が軽微であることから耐用年数を『25年』として将来予測を50年間試算し、総費用を年度ごとに平準化した投資額を用いて計画を行った。

② 収支計画のうち財源についての説明

人口の将来予測値は孺恋村総合戦略の推計値を参考として、その値から予測される人口の減少率を考慮し、料金収入も同様に減少していくものとした。過去実績値も人口減少と同様に減少しており、過去実績値の減少額の平均値を、計画期間での年間減少額として計画を行った。

起債、繰入金は過去実績を考慮し、平準化した投資額に合わせ計画を行った。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

既存の電気料金契約よりも安価な電気料金のプランへの変更を行い、定期的に電気料金プランについて見直しを行い、最適なプランへと変更することで経費削減に努めている。

パチルス菌等による活性汚泥の活性を高め汚泥処理費の削減に努めている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	料金算定システムを6町村(中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町)で統一してシステムの最適化を図るべく現在、協議会を設置して検討している。
投資の平準化に関する事項	今後ストックマネジメントや長寿命化計画を策定して、現状に見合った施設規模(ダウンサイジングや統廃合)を検討していき、投資計画の見直しや平準化に努めていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金収入の将来予測を今後も行い、料金収入の低下による財政状況を見極め、使用料金の見直し時期を定め、検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	なし
動力費に関する事項	今後、維持管理計画及び更新計画の策定に向け、適正な維持管理及び計画的な更新計画を行う事で、動力費の削減に努めていく。
薬品費に関する事項	今後、維持管理計画及び更新計画の策定に向け、適正な維持管理及び計画的な更新計画を行う事で、薬品費の削減に努めていく。
修繕費に関する事項	今後、維持管理計画及び更新計画の策定に向け、適正な維持管理及び計画的な更新計画を行う事で、修繕費の削減に努めていく。
委託費に関する事項	なし
その他の取組	なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略策定後は、毎年度後に計画値と実績値を検証していき、計画値と実績値が乖離している状況を確認したら、速やかに見直しを行い、健全な経営状態を維持していくことに努める。
---------------------	--

孺恋村下水道事業(農業集落排水)経営戦略

団 体 名 : 孺恋村

事 業 名 : 農業集落排水

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年(22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	1,895人/km ²	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	4区		
処 理 場 数	4処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	他地域との汚水処理を地理的な条件のため、包括的に行うことができない集落について、集落ごとに処理場を設け、農業集落排水区域として定めた(処理方法の最適化)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金(10m ³ 未満2,573円)、10m ³ を超え30m ³ まで143円、30m ³ を超え50m ³ まで153円、50m ³ を超えるもの162円 ※過去加入金を安価に設定していたため、平成19年基本料金に1,000円加算して(新規も同様)5年間徴収していた。						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	4,322	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,436	円
	平成26年度	4,322	円		平成26年度	3,482	円
	平成27年度	4,322	円		平成27年度	3,542	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道関係職員4名 課長1・補佐1・下水係1・庶務1
事業運営組織	孺恋村役場 上下水道課において公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計を運営

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場、マンホールポンプの維持管理については、民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

農業集落排水施設は4地区あり、平成7年、12年17年及び21年の供用開始となっており早期に稼働した施設は供用開始から20年以上が経過し、処理施設や当初布設された管渠の経年劣化がしている。
 処理施設については点検整備を実施し、寿命を迎えた機器について修繕を実施している。
 今後、現在の人口数の推移等を考慮すると料金収入は、横ばいか右肩下がりになると思われるので、より一層の経費削減に努める必要がある。
 また供用開始の早い地区より施設の経年劣化により施設の修繕や改修工事の必要性があるため、計画的に平準化し改修事業を進めて行く必要がある。(経営比較分析表より抜粋)

経営比較分析表

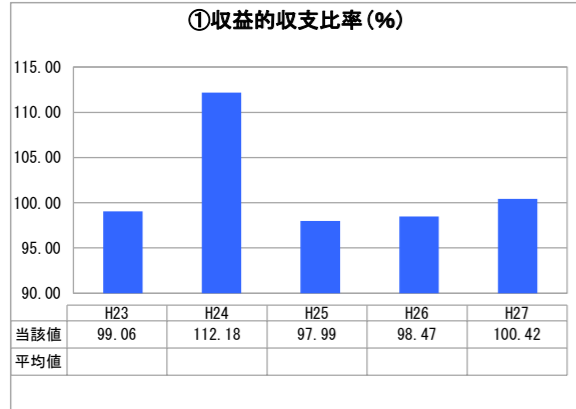
群馬県 嬭恋村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	26.88	82.28	4,322

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,906	337.58	29.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,635	1.39	1,895.68

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



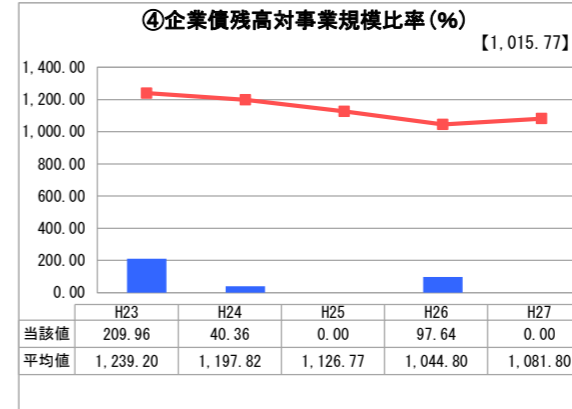
「単年度の収支」



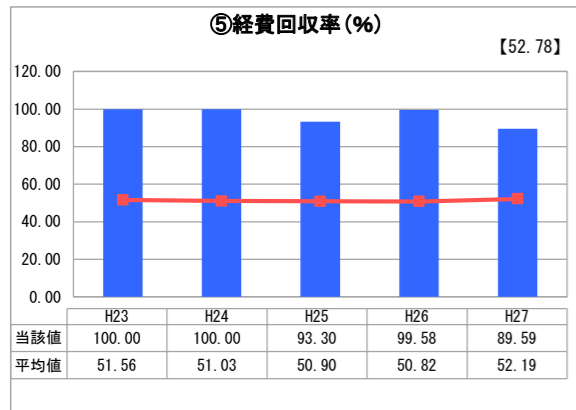
「累積欠損」



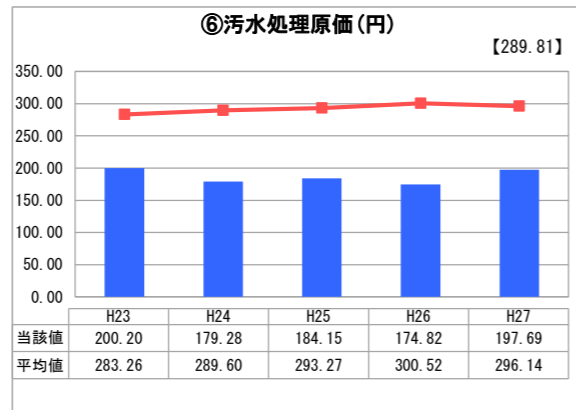
「支払能力」



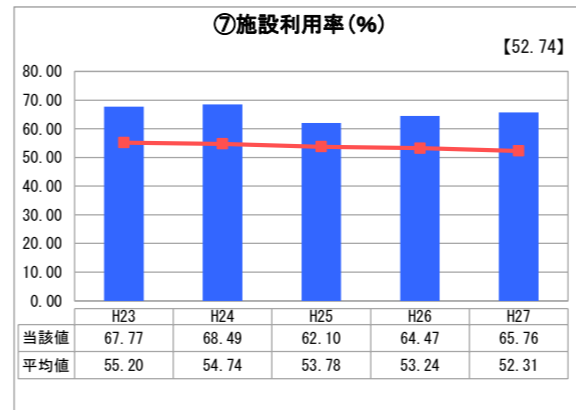
「債務残高」



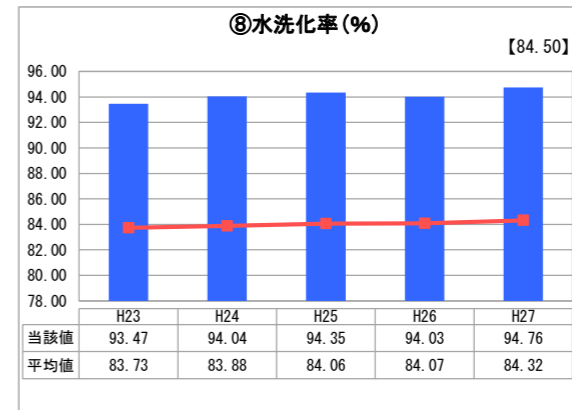
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

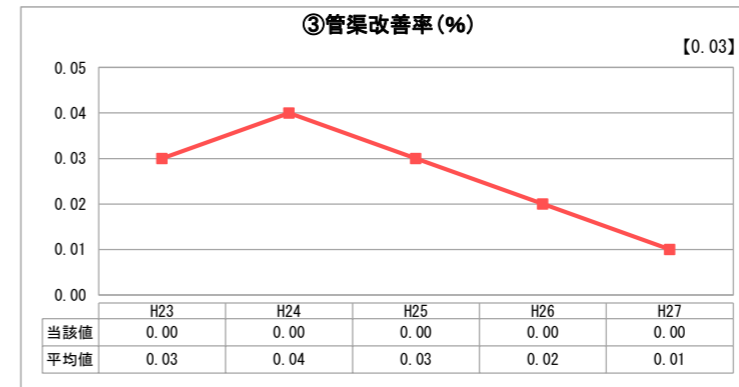
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

(1)各指標の分析
 ①収益的収支比率について、平成25年度の悪化については下水道料金特例加算(5年間月千円上乗せ)がほぼ一斉に終了し、収入が減少したことが影響している。それ以降多少の改善はみられるが、赤字が続いているため、更に経費の削減に努める必要がある。
 ④企業債残高対事業規模比率について、建設工事は終了している状況であり、類似団体と比較し低い水準となっている。
 ⑤経費回収率について、平成25年度の悪化は①収益的収支比率悪化と同様の理由であるが、相対的に類似団体と比較し高い水準となっている。平成27年度は低下したため、更なる経費の削減に努める必要がある。
 ⑥汚水処理原価について、類似団体と比較し低い水準となっているが、更に接続率の向上など有収水量の増加を図る必要がある。
 ⑦施設利用率について、類似団体と比較し高い水準となっている。
 ⑧水洗化率について、類似団体と比較し高い水準を維持しているが、更に未接続世帯の解消に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

(1)各指標の分析
 ③管渠改善率について、年間500m程度の管渠点検を実施し、部分的な破損箇所は確認でき修繕を実施しているが、大規模な破損は確認されていないため管渠の更新にはいたっていない。
 (2)現状と課題
 農業集落排水施設は4地区あり、平成7年、12年17年及び21年の供用開始となっており早期に稼働した施設は供用開始から20年以上が経過し、処理施設や当初布設された管渠の経年劣化がしている。
 処理施設については点検整備を実施し、寿命を迎えた機器について修繕を実施している。
 今後、国庫補助事業による最適整備構想の策定により施設の改修工事を進めていく必要がある。

全体総括

今後、現在の人口数の推移等を考慮すると料金収入は、横ばいか右肩下がりになると思われるので、より一層の経費削減に努める必要がある。
 また供用開始の早い地区より施設の経年劣化により施設の修繕や改修工事の必要性があるため、計画的に標準化し改修事業を進めていく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

経営理念

人口減少や節水意識の高まりにより、汚水水量の減少に伴う料金収入の減少が予想される中、下水道事業は村民の生活や村の産業に直接的な影響を及ぼす基盤事業であると位置づけ、持続的で健全な運営を図りながら、公共水域の水質保全、住民の快適で安全・安心なむらづくりに貢献することを基本理念とします。

基本方針

農業集落排水事業は集落村民の生活や村の産業に直接的な影響を及ぼす基盤であるため、重要性や劣化状況に応じた優先度を検討した上で、予防保全型の維持管理に努めます。

今後、節水意識の向上や節水型機器の普及、使用人口の減少により、汚水水量の減少(=料金収入の減少)が予想されるため、管理体制の効率化、コスト削減に努めます。また、ダウンサイジングも視野に入れた検討をおこなっていきます。

孺恋村水洗便所改造資金融資制度や孺恋村住宅改修等助成金制度について周知し、接続率・水洗化率の向上に向け積極的な広報活動を行います。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

耐用年数を土木・建築施設については『50年』、機械・電気施設については通常の耐用年数15年のところ、点検の結果、劣化・損傷が軽微であることから耐用年数を『25年』として将来予測を50年間試算し、総費用を年度ごとに平準化した投資額を用いて計画を行った。

② 収支計画のうち財源についての説明

人口の将来予測値は孺恋村総合戦略の推計値を参考として、その値から予測される人口の減少率を考慮し、料金収入も同様に減少していくものとした。過去実績値も人口減少と同様に減少しており、過去実績値の減少額の平均値を、計画期間での年間減少額として計画を行った。

起債、繰入金は過去実績を考慮し、平準化した投資額に合わせ計画を行った。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

既存の電気料金契約よりも安価な電気料金のプランへの変更を行い、定期的に電気料金プランについて見直しを行い、最適なプランへと変更することで経費削減に努めている。

パチルス菌等による活性汚泥の活性を高め汚泥処理費の削減に努めている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	料金算定システムを6町村(中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町)で統一してシステムの最適化を図るべく現在、協議会を設置して検討している。
投資の平準化に関する事項	今後ストックマネジメントや長寿命化計画を策定して、現状に見合った施設規模(ダウンサイジングや統廃合)を検討していき、投資計画の見直しや平準化に努めていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金収入の将来予測を今後も行い、料金収入の低下による財政状況を見極め、使用料金の見直し時期を定め、検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	なし
動力費に関する事項	今後、維持管理計画及び更新計画の策定に向け、適正な維持管理及び計画的な更新計画を行う事で、動力費の削減に努めていく。
薬品費に関する事項	今後、維持管理計画及び更新計画の策定に向け、適正な維持管理及び計画的な更新計画を行う事で、薬品費の削減に努めていく。
修繕費に関する事項	今後、維持管理計画及び更新計画の策定に向け、適正な維持管理及び計画的な更新計画を行う事で、修繕費の削減に努めていく。
委託費に関する事項	なし
その他の取組	なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略策定後は、毎年度後に計画値と実績値を検証していき、計画値と実績値が乖離している状況を確認したら、速やかに見直しを行い、健全な経営状態を維持していくことに努める。
---------------------	--

孺恋村下水道事業(特定地域生活排水処理)経営戦略

団 体 名 : 孺恋村

事 業 名 : 特定地域生活排水処理

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年(13年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	4,873人/km2	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	地形的な条件により、特定環境保全公共下水道区域、農業集落排水区域から外れる区域での汚水処理方法として、浄化槽を設置する(処理方法の最適化)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金(10m3未満2,573円)、10m3を超え30m3まで143円、30m3を超え50m3まで153円、50m3を超えるもの162円 ※過去加入金を安価に設定していたため、平成19年基本料金に1,000円加算して(新規も同様)5年間徴収していた。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	4,322 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,827 円
	平成26年度	4,322 円		平成26年度	3,892 円
	平成27年度	4,322 円		平成27年度	3,901 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道関係職員4名 課長1・補佐1・下水係1・庶務1
事業運営組織	孺恋村役場 上下水道課において公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計を運営

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の定期点検、維持管理は、民間委託をおこなっている。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

事業開始当初に設置した浄化槽が、設置後10年以上を経過し浄化槽本体の亀裂等の破損が、散見されている。施設の修繕費が近年増加傾向にあるので、施設の老朽化とともに経費の維持管理経費の増大が懸念される。
収益的収支比率が100%を超えている状態であるが、今後の料金収入は横ばいか右肩下がりになると思われる。
今後施設老朽化に伴う修繕費の増大が見込まれるため、施設維持管理のコスト削減の取り組みに努める必要がある。(経営比較分析表より抜粋)

経営比較分析表

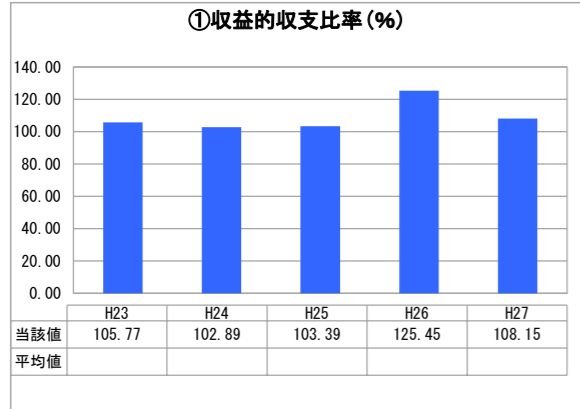
群馬県 嬭恋村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	7.46	100.00	4,322

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,906	337.58	29.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
731	0.15	4,873.33

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



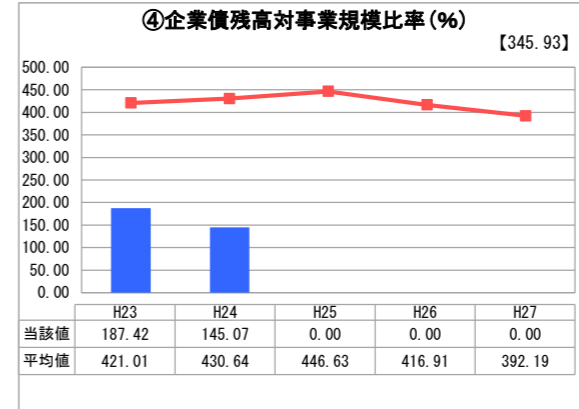
「単年度の収支」



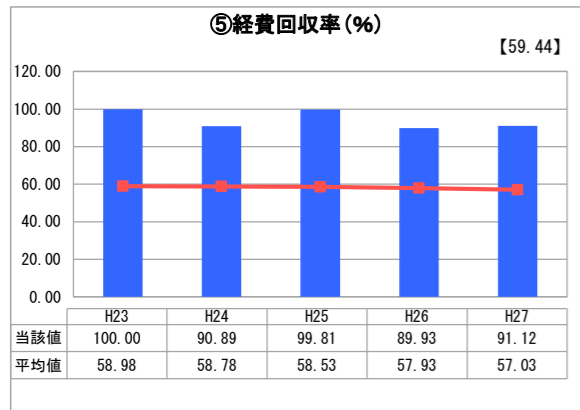
「累積欠損」



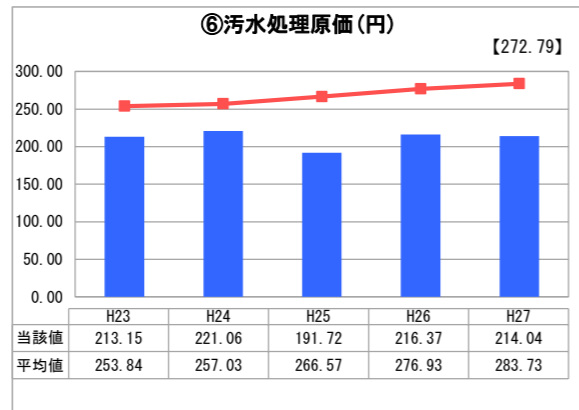
「支払能力」



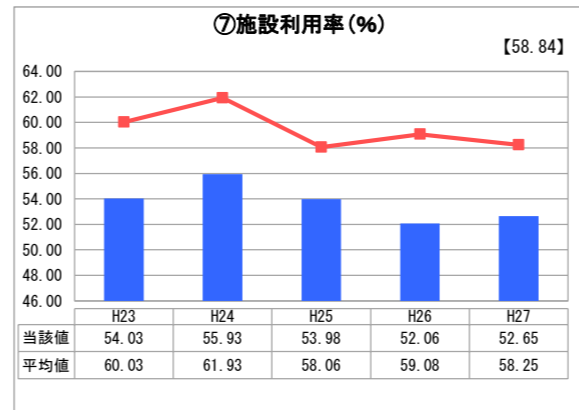
「債務残高」



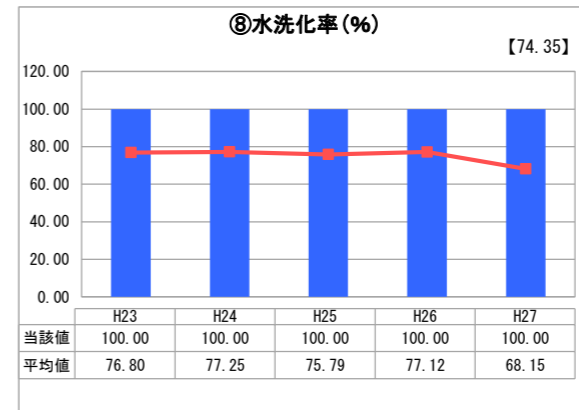
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

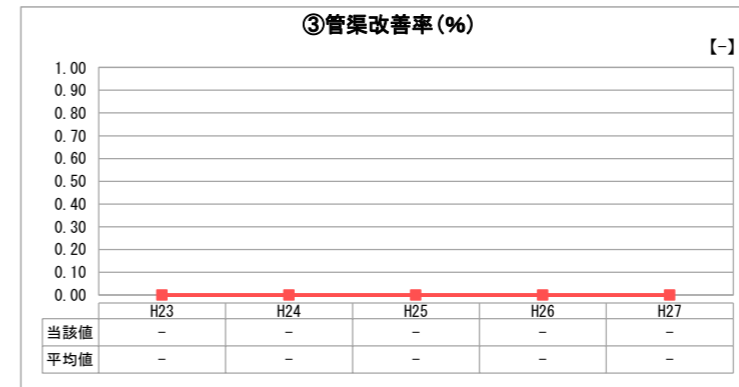
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

(1) 各指標の分析
 ①収益的収支比率について、現在100%を超えて推移しているが、今後も効率的な運営が必要である。
 ②累積欠損金比率について、類似団体と比較し低い水準で推移しており投資規模は適切と思われる。
 ③流動比率について、類似団体と比較し低い水準で推移しているが、更なる経費の削減に努める必要がある。
 ④企業債残高対事業規模比率について、類似団体と比較し低い水準で推移しており投資規模は適切と思われる。
 ⑤経費回収率について、類似団体と比較し高い水準で推移しているが、更なる経費の削減に努める必要がある。
 ⑥汚水処理原価について、類似団体と比較し低い水準となっているが、個々の浄化槽の状況を把握し効率的な施設管理を行っていく必要がある。
 ⑦施設利用率について、類似団体と比較し低い水準となっている。また、建設基準法に則り施設規模決定が行われるため、実際の使用水量と施設規模との乖離があり低率になっていると考えられる。
 ⑧水洗化率については、接続を前提に浄化槽を整備しているため100%である。

2. 老朽化の状況について

事業開始当初に設置した浄化槽が、設置後10年以上を経過し浄化槽本体の亀裂等の破損が、散見されている。施設の修繕費が近年増加傾向にあるので、施設の老朽化とともに経費の維持管理経費の増大が懸念される。

全体総括

収益的収支比率が100%を超えている状態であるが、今後の料金収入は横ばいか右肩下がりになると思われる。
 今後施設老朽化に伴う修繕費の増大が見込まれるため、施設維持管理のコスト削減の取り組みに努める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

経営理念

人口減少や節水意識の高まりにより、汚水水量の減少に伴う料金収入の減少が予想される中、下水道事業は村民の生活や村の産業に直接的な影響を及ぼす基盤事業であると位置づけ、持続的で健全な運営を図りながら、公共水域の水質保全、住民の快適で安全・安心なむらづくりに貢献することを基本理念とします。

基本方針

節水意識の向上や節水型機器の普及、使用人口の減少により、汚水水量の減少(=料金収入の減少)が予想されるため、設置後の経過年数や利用状況に応じて適切な維持管理に努めます。

孺恋村水洗便所改造資金融資制度や孺恋村住宅改修等助成金制度について周知し、水洗化率の向上に向け積極的な広報活動を行います。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

浄化槽の耐用年数30年として計画し、計画策定10年間は、維持管理費のみを計上し、老朽化に伴い維持管理費の割り増しを考慮した投資額を用いて計画を行った。

② 収支計画のうち財源についての説明

料金収入は、将来も家屋数の変動が無いものとし、一定料金を据え置き、建設を行った施設の維持管理費を繰入金で対応する形で計画した。
なお、起債については建設予定がないため考慮しないものとする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

なし

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	料金算定システムを6町村(中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町)で統一してシステムの最適化を図るべく現在、協議会を設置して検討している。
投資の平準化に関する事項	なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金収入の将来予測を今後行い、料金収入の低下による財政状況を見極め、使用料金の見直し時期を定め、検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	なし
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	なし
委託費に関する事項	なし
その他の取組	なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略策定後は、毎年度後に計画値と実績値を検証していき、計画値と実績値が乖離している状況を確認したら、速やかに見直しを行い、健全な経営状態を維持していくことに努める。
---------------------	--

孺恋村下水道事業(個別排水処理)経営戦略

団 体 名 : 孺恋村

事 業 名 : 個別排水処理

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年(18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	3,780人/km ²	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	地形的な条件により、特定環境保全公共下水道区域、農業集落排水区域から外れる区域での汚水処理方法として、浄化槽を設置する(処理方法の最適化)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金(10m ³ 未満2,573円)、10m ³ を超え30m ³ まで143円、30m ³ を超え50m ³ まで153円、50m ³ を超えるもの162円 ※過去加入金を安価に設定していたため、平成19年基本料金に1,000円加算して(新規も同様)5年間徴収していた。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	4,322 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,499 円
	平成26年度	4,322 円		平成26年度	3,380 円
	平成27年度	4,322 円		平成27年度	3,321 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道関係職員4名 課長1・補佐1・下水係1・庶務1
事業運営組織	孺恋村役場 上下水道課において公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計を運営

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の定期点検、維持管理は、民間委託をおこなっている。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

事業開始当初に設置した浄化槽が、設置後15年以上を経過し浄化槽本体の亀裂等の破損が、散見されている。施設の修繕費が近年増加傾向にあるので、施設の老朽化とともに経費の維持管理経費の増大が懸念される。
費用が収入を上回っている状態であり、今後の料金収入は横ばいか右肩下がりになると思われる。
今後施設老朽化に伴う修繕費の増大が見込まれるため、施設維持管理のコスト削減の取り組みに努める必要がある。(経営比較分析表より抜粋)

経営比較分析表

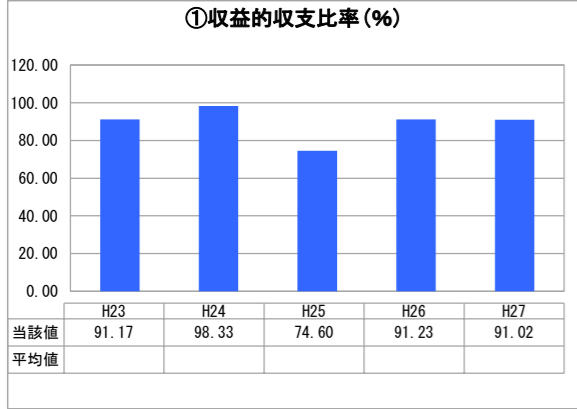
群馬県 嬭恋村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	1.93	100.00	4,322

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,906	337.58	29.34
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
189	0.05	3,780.00

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[]	平成27年度全国平均

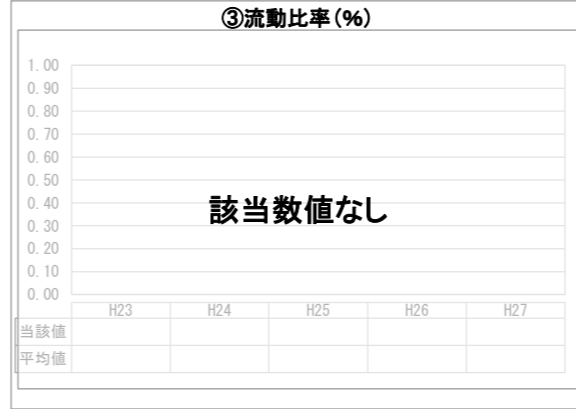
1. 経営の健全性・効率性



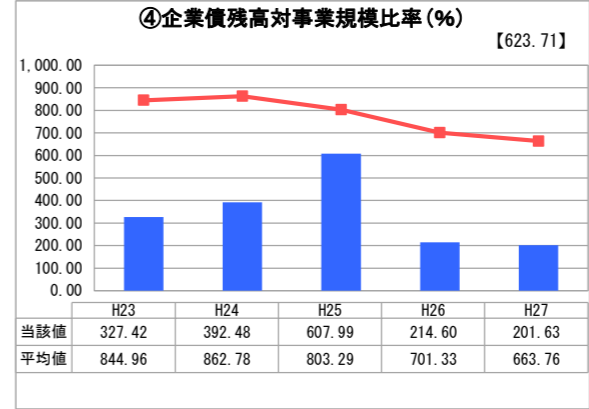
「単年度の収支」



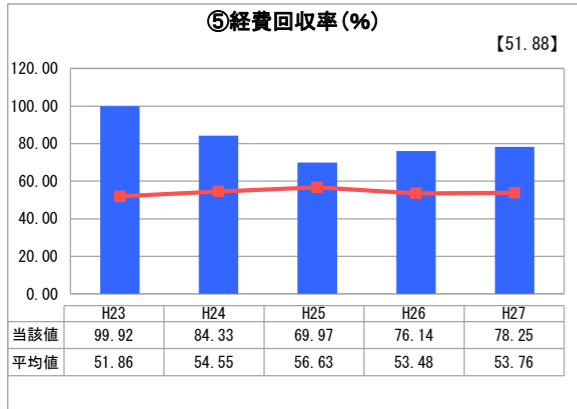
「累積欠損」



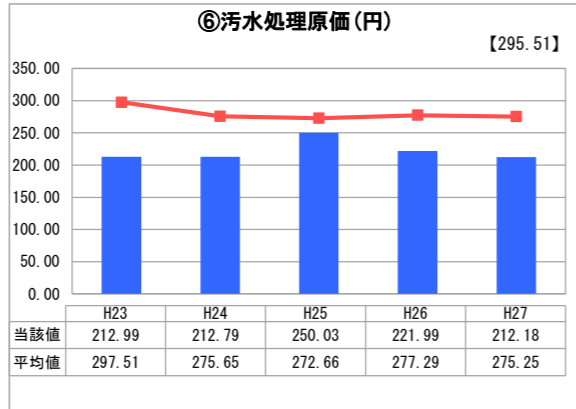
「支払能力」



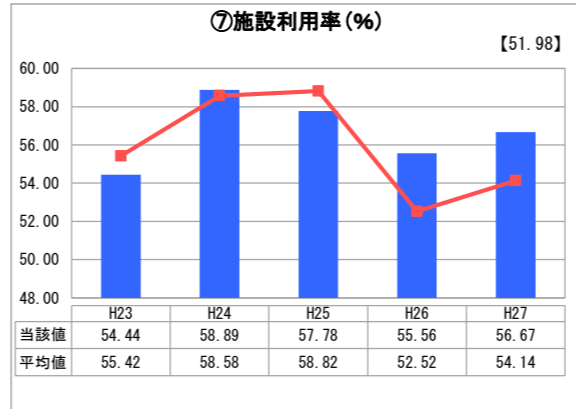
「債務残高」



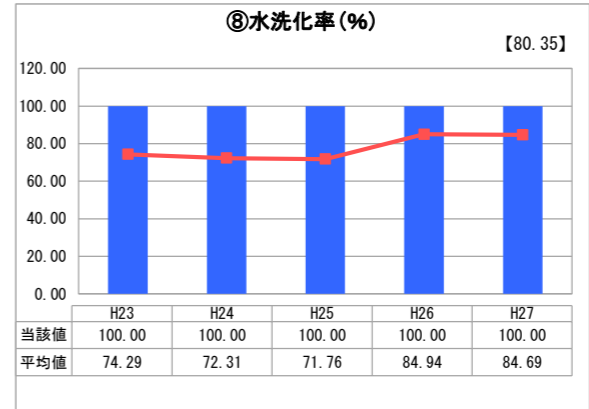
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

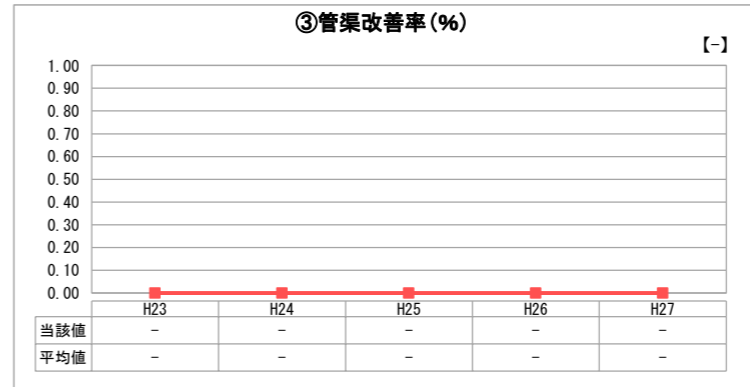
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

(1)各指標の分析
 ①収益的収支比率について、平成25年度の悪化については下水道料金特例加算(5年間月千円上乗せ)がほぼ一斉に終了し、収入が減少したことが影響している。それ以降多少の改善はみられるが、赤字が続いているため、更に経費の削減に努める必要がある。
 ④企業債残高対事業規模比率について、類似団体と比較し低い水準で推移しており投資規模は適切と思われる。
 ⑤経費回収率について、類似団体と比較し高い水準で推移しているが、今後の施設更新投資を見据え経費の削減に努める必要がある。
 ⑥汚水処理原価について、類似団体と比較し低い水準となっているが、個々の浄化槽の状況を把握し効率的な施設管理を行っていく必要がある。
 ⑦施設利用率について、類似団体と同様な推移をたどってきているが、建設基準法に則り施設規模決定が行われるため、実際の使用水量と施設規模との乖離があり低率になっていると考えられる。
 ⑧水洗化率については、接続を前提に浄化槽を整備しているため100%である。

2. 老朽化の状況について

事業開始当初に設置した浄化槽が、設置後15年以上を経過し浄化槽本体の亀裂等の破損が、散見されている。施設の修繕費が近年増加傾向にあるので、施設の老朽化とともに経費の維持管理経費の増大が懸念される。

全体総括

費用が収入を上回っている状態であり、今後の料金収入は横ばいか右肩下がりになると思われる。今後施設老朽化に伴う修繕費の増大が見込まれるため、施設維持管理のコスト削減の取り組みに努める必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

経営理念

人口減少や節水意識の高まりにより、汚水水量の減少に伴う料金収入の減少が予想される中、下水道事業は村民の生活や村の産業に直接的な影響を及ぼす基盤事業であると位置づけ、持続的で健全な運営を図りながら、公共水域の水質保全、住民の快適で安全・安心なむらづくりに貢献することを基本理念とします。

基本方針

節水意識の向上や節水型機器の普及、使用人口の減少により、汚水水量の減少(=料金収入の減少)が予想されるため、設置後の経過年数や利用状況に応じて適切な維持管理に努めます。

孺恋村水洗便所改造資金融資制度や孺恋村住宅改修等助成金制度について周知し、水洗化率の向上に向け積極的な広報活動を行います。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

浄化槽の耐用年数30年として計画し、計画策定10年間は、維持管理費のみを計上し、老朽化に伴い維持管理費の割り増しを考慮した投資額を用いて計画を行った。

② 収支計画のうち財源についての説明

料金収入は、将来も家屋数の変動が無いものとし、一定料金を据え置き、建設を行った施設の維持管理費を繰入金で対応する形で計画した。
なお、起債については建設予定がないため考慮しないものとする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

なし

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	料金算定システムを6町村(中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町)で統一してシステムの最適化を図るべく現在、協議会を設置して検討している。
投資の平準化に関する事項	なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	なし
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金収入の将来予測を今後行い、料金収入の低下による財政状況を見極め、使用料金の見直し時期を定め、検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	なし
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	なし
委託費に関する事項	なし
その他の取組	なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略策定後は、毎年度後に計画値と実績値を検証していき、計画値と実績値が乖離している状況を確認したら、速やかに見直しを行い、健全な経営状態を維持していくことに努める。
---------------------	--

